

Press Release

原料原産地表示に関する意見交換会の開催について

平成22年2月23日
消費者庁

1. 概要

JAS法に基づく加工食品の原料原産地表示については、消費者庁において、情報の収集・分析を行っているところですが、原料原産地表示の検討に先立って、広く皆様のご意見を伺いたく、消費者庁担当官との意見交換会を開催することとしました。

(1) 日時 平成22年3月29日(月) 10時～16時

(2) 場所 三田共用会議室(東京都港区三田2-1-8)

(https://kbbs.hq.admix.go.jp/mita_site/map/index.html)

2. 進め方

(1) 意見交換会の開催に先立ち、拡大すべき食品の可否等、原料原産地表示に関する意見を募集しますので、別記様式に記入の上、メール又はFAXにて、3月11日(木)午後5時までにお寄せください。

提出されたご意見については、消費者庁ホームページで公表しますので、予めご了承ください。なお、公表の際に匿名を希望する方はその旨を明記願います。

(2) 提出いただいたご意見の中から代表的なものを選び、意見交換会でのご発言をお願いしたい方に対し、3月17日(水)までに参加の可否を確認する連絡をさせていただきます。

なお、意見交換会に参加に関する旅費は、自己負担となりますので、ご了承ください。

(3) 意見交換会では、公開で、論点別に質疑・意見交換を行います。また、意見交換会における資料及び議事概要は消費者庁ホームページで公開いたします。

スケジュールの詳細については、後日、消費者庁ホームページでお知らせします。

3. 傍聴希望者の募集

意見交換会において傍聴を希望される方は、3月24日(水)12時までに、氏名、所属、住所、電話番号を明記の上、g.hyojiiken@caa.go.jp までメールにてお申し込み下さい。プレス関係者もメールにてお申し込みいただくとともに、撮影を希望される方は、その旨を併せてご記入ください。

問い合わせ先

消費者庁食品表示課 小椋、吉田

電話 03-3507-9223

FAX 03-3507-9292

E-mail g.hyojiiken@caa.go.jp

参考

原料原産地表示の検討にあたって

JAS法に基づき容器包装に表示する原産地表示についてどうお考えですか。

消費者からは、対象品目の拡大(外食・中食も含む)の要望があります。このため、厚生労働省と農林水産省の「食品表示に関する共同会議」では、原料原産地表示の拡大に向け、以下の課題を踏まえた検討を進め、昨年8月に報告書を取りまとめました。

- ① 頻繁な原材料産地の切り替えへの対応
- ② 物理的スペースの制約
- ③ 原料原産地情報の分からない輸入中間加工品への対応

一方、企業では自主的に原料情報の提供を進めており、自主ガイドラインを作成し業界全体で原料原産地表示を推進しているところもあります。また、現在の経済状況の下、義務化に伴う費用負担の方法についてご意見がある事業者もあると聞きます。

このような中、以下のような個別品目についての提案が消費者庁に寄せられています。これらの品目を含め、原料原産地表示の対象として追加すべき品目について、どうお考えでしょうか。

- ① 黒糖(さとうきび)の原料原産地義務化(黒糖を使用した食品の黒糖産地の義務化)や黒糖・黒砂糖の範囲について
- ② りんごジュース、ミカンジュースなどの原産地表示の義務化、果汁を使用した加工食品における果実産地の表示義務化
- ③ 水産物に関する原料原産地の拡大
 - ・ 昆布巻きの昆布の原産地表示の義務化
 - ・ 削りぶしの原料かつおぶしの産地表示はどこがよいのか
「かつおの漁獲場所」、「かつおを処理し「なまり節」にした場所」、「「なまり節」をくん乾し「ふし」にした場所(削りぶし品質表示基準の原産地)」
- ④ 食用植物油の原料原産地表示の義務化
(ナタネなどの原料の産地表示の義務化)

参考資料

食品の表示に関する共同会議報告書 No. 7 (平成21年8月)

(http://www.maff.go.jp/j/jas/kaigi/kyodo_no45_shiryo.html)

食品表示をめぐる主要な論点(平成22年2月 2ページに「原料原産地表示の拡大」)

(<http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin163.pdf>)

Press Release

別記様式

F A X 03-3507-9292 食品表示課意見交換会担当あて

1 氏名* 性別 年齢 歳
所属団体・役職等
連絡先* (電話 勤務先 自宅)
(F A X)
(メールアドレス)

2 意見交換会に関して* 発言希望 意見のみ提出
(発言希望に○の方は、傍聴希望としても登録いたします)

3 ご意見* (内容600字程度)

題:

内容:

4 提出意見の公表の際に* 氏名公表可 匿名
(記入がない場合は、匿名として、性別・年齢のみ公表します。)

- 注 ①*印は必ず記載してください。記入がない方は、参加登録できません。
②頂戴した個人情報は、意見交換会の実施についてのみ利用します。
③発言をお願いする方には、事務局から3月16日17時までに詳細を連絡します。
なお、当日資料(公表)で生産量等のデータをお願いする場合があります。
④傍聴は定員を超えた場合のみ、調整のための連絡をいたします。
⑤意見交換会出席のための旅費は自己負担ですのでご了承ください。
⑥意見交換会の詳細は消費者庁ホームページで公表します。